



世界への
プレゼントに
なろう

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実かどうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか

WEEKLY REPORT

No.2841 2016年4月25日

事務所 ひたちなか市海門町二丁目 8-13 ひたちなか商工会議所那珂湊支所内
 TEL.029(263)7811 例会日 毎週月曜日 12:30
 FAX.029(263)6859 例会場 常陽銀行湊支店二階会議室
 URL : <http://www.nakaminato-rc.com/>

★ 点 鐘

卯野福弥会長

ロータリーソング「奉仕の理想」

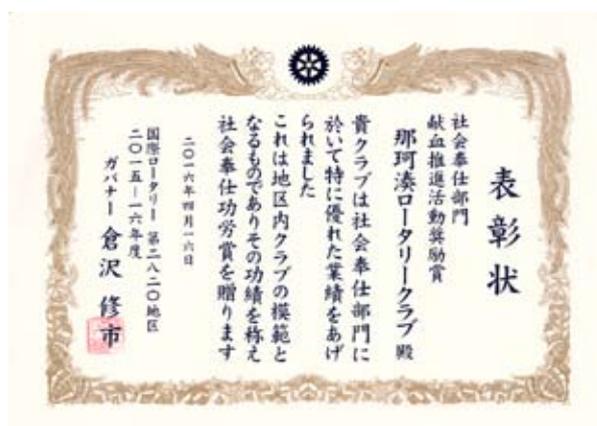
司会 海後宗郷SAA

彰として当クラブが社会奉仕部門の献血推進活動奨励賞（写真参照）により表彰されました。今後とも献血運動に協力していきたいと思ひます。

★ 出席報告

榎木直行委員長

会 員 数	30名
出 席 者	17名
欠 席 者	11名
出席免除者	2名
メイクアップ	4名
出 席 率	75.0%



★ 会長挨拶

卯野福弥会長

4月16～17日、つくば市のノバホールでRI 2820地区大会が開催されました。16日の会長・幹事会並びにRI 会長代理ご夫妻歓迎晩餐会には私と遊座文郎幹事が、そして、同じ日の地区指導者育成セミナーには16-17年度の川崎通夫会長が出席してまいりました。

次の日には大会本会議・記念講演「健康落語」・懇親会がありました。これらに参加された会員の皆様には大変お疲れ様でした。また、地区表

話は変わりますが、熊本県で14日午後9時26分ごろ、震度7の地震がありました。10日経った今もなお余震に怯え避難生活を余儀なくされております。気象庁では観測史上、例がない事象であると言っています。震度7の激しい揺れを観測したのは2011年3月に起きた東日本大震災以来のことです。地震ばかりはいつ起こるか分かりません。5年前の東日本大震災で経験しているように「備えあれば憂いなし」の精神は、地震防災対策にとって一層肝に銘じなければならない格言と言えらると思ひますが、地震を含めた近年の自然災害は「備えがあっても為すすべなし」

というように突然起こっているのが現状です。

このたびの熊本地震により被災された皆様に対して、先日の地区大会の際、1会員あたり1,000円を義援金として送ることが議決されました。早速、事務局よりガバナー事務所へ送金する予定です。この地震により被災された皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

★ 幹事報告

遊座文郎幹事

・来週の例会は連休の真っ最中ですが、予定通り例会を実施しますのでご出席のほどよろしくお願いたします。

★ 委員会報告

ニコニコボックス委員会

榎木直行委員長

海後宗郷会員……安倍晋三内閣総理大臣からのご招待があり、4月9日東京新宿御苑で「桜を見る会」に夫人同伴で出席して参りました。

鹿志村吉信会員……結婚記念の品ありがとうございました。

★ 卓話

「母子の健康月間にあたり」

乳幼児の予防接種について

～ワクチンデビューは生後2か月の誕生日～

遊座文郎会員



予防接種 (vaccination) とは、病気に対する免疫をつけるために抗原物質 (ワクチン:vaccine) を投与することです。まだ抵抗力や体力のない赤ちゃんがかかると、重症になりやすい病気のいくつかは、予防接種でしっかりと防ぐことができます。正しい時期にきちんと受けさせて病気を予防するために予防接種を行います。生後2か月になったらワクチンを受けましょう。

予防接種には「定期接種」と「任意接種」の2種類があります。

定期接種:国が「一定の年齢になったら、受けるように務めなければいけない」とし、感染力が強く、予防の必要性が高いものです。決められた期間内なら、基本的に無料で受けられます。万が一、重い副反応が出てしまった場合も、予防接種と副反応の因果関係が認められれば国から保障が受けられます。

任意接種:希望者が個別に病院へ行って受けるもの。基本的には費用は自己負担になりますが、自治体によっては助成金が出ることもあります。任意とはいえ赤ちゃんがその病気にかかって重症になるリスクを考えると、あらかじめ受けておいた方が安心です。

また、ワクチンの性質によって「生ワクチン」と「不活化ワクチン」の2種類があります

生ワクチン:生きた細菌やウイルスの毒素を弱めたワクチンで、その病気に軽くかかったのと同様の状態にして免疫をつけます。生ワクチン接種後に次のワクチンを接種するまで4週間以上間隔をあけます。

不活化ワクチン:細菌やウイルスを殺して免疫成分だけを取り出したワクチンです。不活化ワクチン接種後に次のワクチンを接種するまでは1週間間隔をあければ大丈夫です。

【VPDを知って病気を防ごう】

「ワクチンで防げる病気」をVPDと呼びます。

VPDとは、Vaccine Preventable Diseasesの略です。

- Vaccine (ヴァクシーン) =ワクチン
- Preventable (プリヴェンタブル) =防げる
- Diseases (ディジージズ) =病気

VPDは、子どもたちの健康と命にかかわる問題です。

ワクチンで防げる主な病気		
● 日型肝炎	● ポリオ	● インフルエンザ
● ロタウイルス感染症(胃腸炎)	● 結核	● ヒトパピローマウイルス感染症
● ヒブ感染症	● 麻疹(はしか)	● A型肝炎
● 肺炎球菌感染症	● 風しん	● 黄熱病
● ジフテリア	● おたふくかぜ	● 狂犬病
● 破傷風(はしろうふう)	● みずぼうそう	● 髄膜炎菌感染症
● 百日せき	● 日本脳炎	

◎ 日本で子どもがワクチンを接種できる病気

「ワクチンさえ接種していれば、こんなことにはならなかったのに…」という思いは、ほとんどの小児科医が経験したことのあるものです。VPDにお子さんがかかり、重い後遺症が残ったり、場合によってはお子さんを亡くしてしまっ

クラブの例会

ロータリークラブでは、原則として毎週クラブの例会が行われます。例会に出席することは、ロータリアンの三大義務（会費の納入、例会出席、ロータリー雑誌の購読）のうちの1つです。慣れれば当たり前のように出かけていく例会ですが、新会員にとってはそもそも「例会」って何だろう？と思われるかもしれません。

◇ さまざまなプログラム

クラブ例会への出席は、ロータリアンの会員義務の1つです。その例会は点鐘から始まります。その後のプログラムについては、食事、会長スピーチ、国際ロータリー（R I）や地区、近隣のクラブからのお知らせ、各委員会の報告などと続きますが、その順序は、クラブによってさまざまです。ロータリーソングを歌ったり、クラブによっては童謡などを歌っているところもあります。「四つのテスト」や「ロータリー綱領」を唱和するクラブもあります。

また、ゆっくりと食事をしたり、例会での話をたくさん楽しむため、などの目的で、食事をする時間を例会時間には含まず点鐘前に例会場へ来た人から、食事を取るというクラブもあります。例会時間も、おおよそ1時間の日本国内とは異なり、国外では長短バラエティーに富んでいるようです。

卓話は、毎週の例会のハイライト。クラブの会員が自分の職業やロータリーについて話をしたり、ロータリアン以外の人を迎えて話をしてもらったりします。また、クラブで世話をしている米山奨学生や交換学生が話をする場合もあります。

なお、卓話者への費用については、「クラブがR Iの現または元役員あるいは他のロータリアンを招く場合は、そのクラブが費用を負担しなければならない（ロータリー章典 8.030）」とあります。ロータリアン以外の卓話者についても、一定の交通費や謝礼、記念品などを渡しているようですが、その内容はクラブによって異なります。

◇ 例会出席という義務

前述の通り、ロータリアンには、例会に出席するという義務があります。出席の要件については、詳しく標準ロータリー・クラブ定款（第8条および第11条第4節）に規定されていますが、ホームクラブに出席できないときには、他クラブの例会や、ロータリーのその他の会合（地区大会やインターシティー

ミーティングなど）に出席する「メイクアップ（Make-up）」という方法で、通常の例会欠席を補うことができます。

◇ ロータリーに関するプログラムを充実する

自分たちのクラブ細則の中には、親睦や卓話、その他の特別なプログラムを具体的に規定した、クラブ例会議事順序を規定することが必要とされています（ロータリー章典 7.010.1）。ロータリーは単なる社交クラブではないのですから、娯乐的なものより当然、ロータリーに関するプログラムを充実させるよう、心がけねばなりません。同一地区内の他クラブの会長を招待し、来訪会長にそのクラブでの活動などについて、概要を話してもらうことも奨励されています。これにより、他クラブとの親睦を図ることができますし、奉仕プロジェクト交換ということも設定できるかもしれません。

通常例会とはスタイルを変えて、例会をすることもあります。他クラブとの合同例会、日本のロータリークラブならではののお花見や観月例会、月に一度の早朝や夜間例会、ということもあります。

また、やや事務的処理色の濃い例会になってしまうかもしれませんが、クラブ用務、活動、クラブ行事の討議のためだけの例会も定期的に開くように奨励されています。時には前後左右を点検し前進していこう、ということです。

さらに、ロータリー年度に少なくとも2回、ロータリー財団の目的、財団プログラム、財団の寄付増進活動に関するプログラムを行う会合を設けるように、となっています。これらの会合のうち1つは、ロータリー財団月間である11月中に行うことになっています。

参考文献 『手続要覧 2004年』など国際ロータリー発行の公式文献類、『ロータリーの友』など。ロータリーの友』2006年5月号「基本の樹」に掲載（一部抜粋）

水門帰帆（みなとのきはん）

ひたちなか市役所那珂湊支所の近くに、水戸八景の一つ「水門帰帆」の碑があります。碑のある高台からは、東に太平洋、南に鹿島灘、西に筑波山、遠くに日光の連山を眺望することができます。絶景の場所です。那珂川は、明治時代まで、碑の下、現在の海洋高校の辺りを流れており、白い帆の出船・入船を見降ろすことができました。碑は、もともと現在地よりも若干前方に所在しており、明治期と大正期に改修され現在に至っています。

「出席はロータリアンの3大義務の1つです」